

1 大綱・計画の策定について

○策定の趣旨

現行の大綱及び計画が令和4（2022）年度をもって終了することから、新たな大綱及び計画を策定するものです。

○位置付け

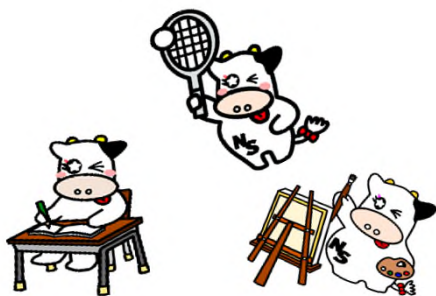
次の法令を根拠に策定したもので、第2次那須塩原市総合計画後期基本計画を上位計画としています。

- ・大綱…地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく大綱
- ・計画…教育基本法第17条第2項に基づく計画

○期間 大綱・計画とも、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度の5年間とします。

2 本市教育を取り巻く社会の状況

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1 人口減少・ 少子高齢化の進行 | 2 グローバル化の進展 |
| 3 情報化の さらなる進展 | 4 家庭・地域社会の 変化 |
| 5 所得格差の拡大と 貧困 | 6 自然災害・ 感染症への対応 |



3 基本理念

心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原

～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～

Fun & Exciting Education in Nasushiobara



4 基本目標・基本施策

基本目標Ⅰ 未来を拓く人づくり

基本施策1 学校教育を充実させる

- (1) 特色ある学校づくりを推進する
- (2) 学力向上のための授業づくりを推進する
- (3) 児童生徒の支援体制を充実させる
- (4) 教職員の指導体制を充実させる

基本施策2 学校教育環境を整備する

- (1) 安全で快適な学校を整備する
- (2) 学びを支える教育環境を整備する
- (3) 学校給食を円滑に運営する
- (4) 適切な健康管理と安全安心な環境を整備する

基本目標Ⅱ 心豊かに学び続けることのできるまちづくり

基本施策4 生涯学習を充実させる

- (1) 学びの機会を充実させる
- (2) 学びを生かした地域をつくる
- (3) 学びを支える環境をつくる

基本施策3 健全な青少年を育成する

- (1) 青少年の健全育成体制を整備する
- (2) 地域ぐるみで青少年育成活動を推進する
- (3) 青少年リーダーの育成を推進する

基本施策5 文化・芸術環境を充実させる

- (1) 文化・芸術活動を充実させる
- (2) 文化団体を育成・支援する
- (3) 歴史文化資源を有効活用する

基本施策6 生涯スポーツを充実させる

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する
- (2) スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する
- (3) 大規模スポーツイベントの誘致・支援を推進する